
シンククライアントPCを活用し、在宅勤務制度の試験導入を開始

子育て世代や介護世代等の“多様な働き方”を推進し、さらに働きやすい企業へ

A I Gエジソン生命保険株式会社（代表取締役社長：片岡 一則）は、2010年6月1日より、シンククライアントPC（データ保存のできないパソコン）を活用した在宅勤務制度の試験導入を開始しました。

■ 在宅勤務を試験導入し、さらに働きやすい企業へ

子育てや介護など、社員のライフステージの変化に応じた“多様な働き方”の推進を通じ、さらに働きやすい企業を目指して、内務社員の在宅勤務の試験導入を開始しました。今後の本格展開に備え、約6ヶ月間の試験的实施を通じ詳細な検討を行います。

- 対象業務： 企画、調査、データ分析、資料作成等の業務
（顧客対応、会議・折衝などの対人対応業務以外）
- 勤務形態： 週のうち1日（曜日）を特定し、在宅勤務日として定める。
（週2日や3日も可能とする予定）
- 勤務時間： 通勤時間分の短縮を考慮した「時差勤務」を認める。
（例えば、通常より1時間早い8時から16時まで勤務・・・等）

■ 安心して在宅勤務ができるよう、万全のセキュリティ体制を確保

2009年12月、弊社は全営業社員へのシンククライアントPCの導入を決定し、現在、シンククライアントPCへの切り替えを順次行っております。在宅勤務対象者の業務用パソコンについても、このシンククライアントPCを貸与し、USBメモリ（外部記録装置）の使用制限、操作ログの記録、通信の秘匿化を行い、通常の勤務環境と同等のセキュリティ体制を確保しています。

* * *

今後も弊社では、ライフスタイルに応じた“多様な働き方”を推進し、社員の“ワークライフバランス”の向上につとめてまいります。